

売却区分番号	141-1		
見積価額	¥37,370,000	公売保証金	¥3,800,000
財産の表示	1 所在 愛媛県四国中央市土居町入野 地番 108番 地目 雜種地 地積 2,251平方メートル 2 所在 愛媛県四国中央市土居町入野 地番 136番1 地目 雜種地 地積 900平方メートル		
	以上登記簿による表示		
公法上の規制	非線引都市計画区域 準住居地域（国道端から約30メートルの範囲まで） 第一種住居地域（国道端から約30メートルより北側） 指定建ぺい率：60% 指定容積率：200%		
接道状況	南側：幅員約13メートルの舗装国道11号線（建築基準法第42条第1項第1号道路に該当）に概ね等高に接面しています。 東側：幅員約2.3メートルの舗装市道北番掛線（建築基準法第42条第2項道路に該当）に幅約0.3メートルの水路を介して約2～3メートル高く接面しています。 西側：公図上、公売財産2（地番136番1の土地）の西側に幅約1メートルの道が存しますが、建築基準法上の道路に該当しません。		
地盤・地勢等	間口（南側）：約41メートル 奥行：約57メートル 形状：やや不整形 地勢：全体的には概ね平坦 ただし、南側及び西側以外の周囲は幅約2～3メートル程度の法面です。		
使用状況等	<ul style="list-style-type: none"> 公売財産上には電柱が存します。 北側及び東側に設置されているメッシュフェンスは、公売財産の現所有者のものです（公売財産の現所有者から聴取）。 公売財産の現所有者と第三者との間で土地賃貸借契約が締結されています。 <p>【契約内容1】</p> <p>契約年月日：令和3年9月1日 契約形態：書面（土地賃借契約） 使用目的：野立看板の設置場所 設置場所：貸主の私有地 契約期間：看板設置月より1年間とし、事前に申し出がない場合は、自動更新 土地使用料：1年間60,000円（30,000円×2）</p> <p>【契約内容2】</p> <p>契約年月日：令和4年4月13日 契約形態：書面（土地賃借契約）</p>		

	<p>使 用 目 的 : 野立看板の設置場所</p> <p>設 置 場 所 : 貸主の私有地</p> <p>契 約 期 間 : 看板設置月より1年間とし、事前に申し出がない場合は、自動更新</p> <p>土 地 使用 料 : 1年間 40,000円</p>
管 理 状 況 等	上水道 : 引込可 (南側国道及び東側市道に上水道管有) 下水道 : 無 都市ガス : 無
特 記 事 項	<p>1 公売財産1及び2は、国税徴収法第89条第3項の規定により、一括換価の方法により公売を行います。</p> <p>なお、公売財産の見積価額の内訳は次のとおりです。</p> <p>公売財産1 見積価額 : 26,700,000円</p> <p>公売財産2 見積価額 : 10,670,000円</p> <p>2 公売は現況有姿により行うものであるため、次の一般的事項を十分ご理解の上、公売へご参加ください。</p> <p>(1) 公売財産について、あらかじめその現況及び関係公簿等を確認してください。</p> <p>(2) 公売財産の種類又は品質に関する不適合があつても、執行機関(国)は、担保責任を負いません。</p> <p>(3) 執行機関(国)は、公売財産の引渡しの義務を負わないので、使用者又は占有者に対して明渡しを求める場合や公売財産内にある動産等の処理などは、すべて買受人の責任において行うことになります。</p> <p>(4) 土地の境界については、隣接地所有者と協議してください。</p> <p>(5) 土壌汚染、地中埋設物、アスベストなどに関する専門的な調査は行っていません。</p> <p>3 権利移転及び危険負担の移転の時期は、売却決定後、買受人が買受代金を納付した時です。</p> <p>ただし、法令等の規定により許可又は登録等を要する公売財産については、関係機関の許可又は登録等の要件を満たさなければ、権利移転の効力は生じません。</p> <p>4 公売財産の権利移転に伴う費用は、買受人の負担となります。</p> <p>5 公売を中止する場合がありますので入札前に公売中止の有無をご確認ください。</p>
住 居 表 示 等	近隣の住居表示「愛媛県四国中央市土居町入野141」付近
最 寄 駅 等	J R 四国(予讃線)伊予土居駅から南西へ約1.4キロメートル(道路距離)
そ の 他 事 項	公売財産の売却決定は、最高価申込者に係る入札価額をもって行います。

壳却区分番号

1 4 1 - 1

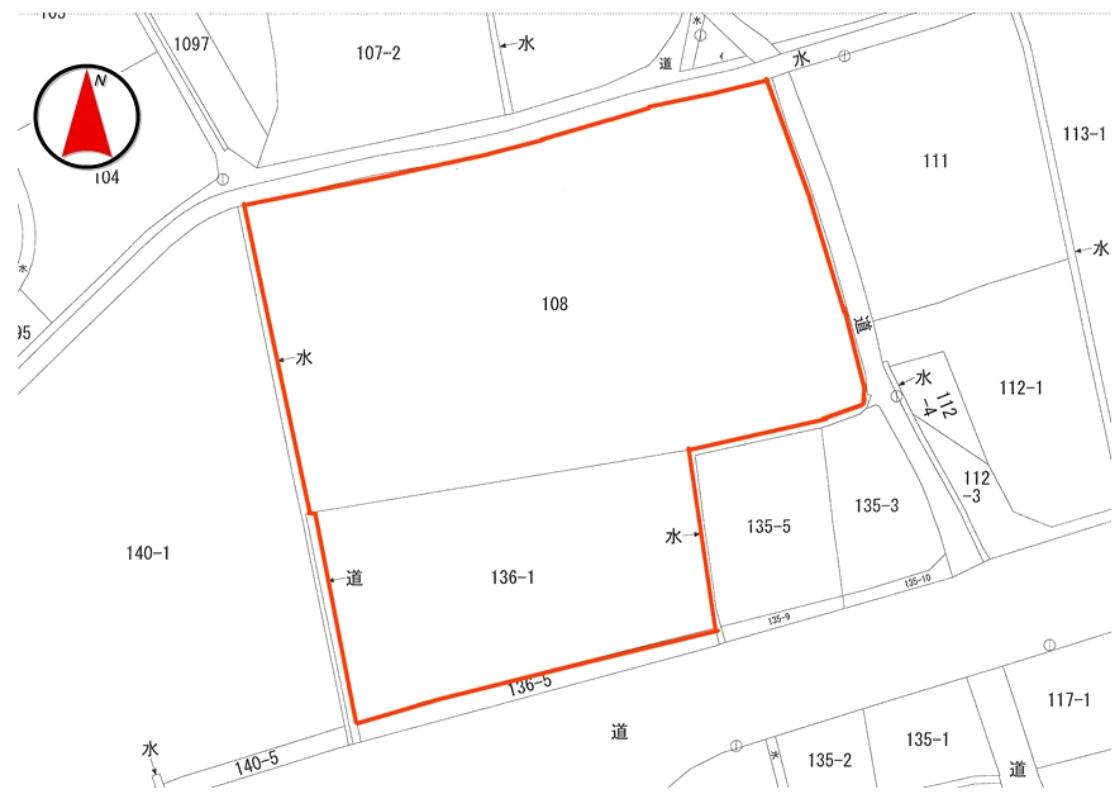


売却区分番号

141-1



【14条地図】



【住宅地図】



【住宅地図】

